

第3回 新居浜市市民文化センター基本計画策定委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年11月29日(水) 14時00分～15時30分
- 2 場 所 新居浜市市民文化センター別館4階 大会議室
- 3 出席者 委員 横川委員長、井田副委員長、白石委員、坂上委員、尾崎委員、久保委員、合田委員、鈴木(純)委員、篠原(和)委員、日野委員、高橋市老連事務局長(代理)、大久保文化協会事務局(代理) (12名)
- 事務局 新居浜市文化スポーツ局長 藤田、文化振興課長 中沢、同課係長 高橋、同課専門員 桑原
- 支援事業者 (株)日本総合研究所 富樫
(株)矢野青山建築設計事務所 矢野
(株)いよぎん地域経済研究センター 山之内、緒方
- 欠席者 古川委員、小野(正富)委員、小野(正師)委員、田坂委員、三木委員、高須賀委員、奥本委員、大森委員 (8名)
- 4 次 第 (1) 第2回策定委員会のご意見に対する回答について
(2) 基本計画(一次案)について
(3) その他

事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第3回新居浜市市民文化センター基本計画策定委員会を開催します。</p> <p>本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。事前に資料を送付しましたが、持参いただいていますでしょうか。お手元になれば、お知らせください。</p> <p>最初に、資料を確認しますので、資料をご準備ください。</p> <p>まず、資料1は前回の会議録です。</p> <p>次に、資料2は「第2回策定委員会のご意見に対する回答」です。</p> <p>次に、資料3は「新居浜市障害者(児)団体連合会各団体当事者からの要望」の資料です。</p> <p>最後に、資料4は「新居浜市市民文化センター基本計画の一次案」です。</p> <p>足りない資料はありませんか。</p> <p>続いて、本日の出欠状況について報告します。</p> <p>本日は、8名の委員の皆様から、欠席の連絡がありました。</p> <p>また、老人クラブ連合会からは、本日、高橋事務局長が代理で出席いただいています。</p> <p>現在、委員総数20名の内、出席者12名となっていますので、会議の成立要件を満たしています。</p> <p>それでは、これより、横川委員長に、議事進行をお任せします。よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>(1) 第2回策定委員会のご意見に対する回答について</p> <p>年末に向けて忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。今日は欠席者が多く、12名の委員に出席いただいています。</p> <p>それでは、次第に従い、進行します。</p>

事務局	<p>まず、議題(1)の「第2回策定委員会のご意見に対する回答について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明) 資料2 参照</p>
横川委員長	<p>ありがとうございました。前回の会議で皆さんからいただいた質問や意見に対し、資料2に記載のとおり、事務局から回答をいただきました。事前にお目通しいただいているとは思いますが、今回新たに、基本計画(一次案)の22ページ、23ページに、平面のゾーニング、断面イメージが追加されましたので、その点を中心に特に詳しく説明していただきました。ワークショップの問題、機能の配置、座席数、バリアフリー、飲食スペース、太陽光発電、中央公園との関係性などを含め、詳しく説明がありました。</p> <p>施設計画が今回の計画で最も重要な部分だと思いますので、先ほどの回答を踏まえて、白石委員から順番にお気づきの点、わかりにくい点など、何でも結構ですから、ご意見をお願いしたいと思います。限られた人数ですので、全員から意見をお聞きしたいと思います。ではまず、白石委員いかがでしょうか。</p>
白石委員	<p>前回は出席できなかったのですが、前回意見に対する回答を詳しく説明してもらったので、よく理解できました。1回目の際にも議論になりましたが、この場所にできるということについて、西条地域、四国中央地域の後にできるのですが、メリット・デメリットを研究されている点も確認できました。</p> <p>コンパクトシティ構想において、都市機能誘導区域に指定されている中で、周りに中心商店街や市役所、防災センター、一宮神社、イオンなどがあります。市民として、新居浜の核たる施設、都市機能誘導区域にふさわしいような建物をお願いしたいと思います。</p>
坂上委員	<p>この地域の中で、文化センターの範囲内でやるのは大変だと思いますが、先日も1,300席程度をもう少し大きくという案もありました。今日の資料をみていると、そこまではないのだろうかとも思いますし、繁本地区の住民の意見ももう少し聞いてほしいというのが私の願いです。</p>
尾崎委員	<p>説明いただいた内容は大変よくわかりました。ありがとうございました。今から検討していくという段階の中で、すべてを実現できるのかどうかを疑問に思う部分は少しありますが、それに沿っていろいろと検討していただき、いいものを作ってもらえたらと思っています。</p>
市老連事務局長	<p>前回までは会長の鈴木が出席していましたが、今回は私が代理で出席しています。一つお聞きしたいのですが、楽屋から舞台上上がるスロープができる計画になっているのかどうか。老人会の関係で表彰式をする場合に、客席から舞台にあがることがあります。階段ではなくスロープがあるのかどうかをお尋ねします。</p> <p>もう一つは、車の台数の関係ですが、今停めている車の台数と、どの程度多くなっているのかを教えてください。</p>

日野委員	<p>先週、松山市民会館を借りて大きな大会があり、運営スタッフとして行っていました。あのような大きなホールの中の動線は非常にわかりづらく、来賓の人を案内したり、自分たちが移動したりするときに、普段慣れていないというのもありましたが、しょっちゅう迷ってはこっちじゃなかったということがありました。新しいホールができる際に、多機能、いろいろなスペースが設けられているので、スペース間の移動や表示の部分をわかりやすく工夫してもらえたら、実際に使う際にありがたいと思いました。</p> <p>高校では、今年度からソーシャルチャレンジといって、高校生が地域の課題解決のテーマを決めて学んでいくという授業が全県下で進められています。たとえば、交流学习スペースも、ただ自習のために生徒が使うだけでなく、地域のことを学びたいときに資料があったり、コーディネーターがいて、「新居浜のこんなことを調べたいんですが」と相談すると、いろいろと紹介してくれたり、よく知っている人につないでくれたりする機能があると大変ありがたいし、子どもたちも、新居浜のことを勉強するのであれば、文化センターに行けばわかるよということになれば、ありがたいのではないかと思います。</p>
篠原(和)委員	<p>初回から参加させてもらっていますが、だんだん形になってきていてワクワクしているところです。一つお聞きしたいのですが、今の文化センターには適応指導教室のあすなろがありますが、資料の中には表記がみえませんでした。学校に行きづらい小中学生がそこで勉強して、聞いたところによると、文化センターと適応指導教室の間にちょっとした芝生があって、そこで体を動かせるので生徒も非常に喜んでいるということを知っています。人が多く集まるような場所で、学校に行きにくい生徒が学ぶということについて、私は教育的な効果があるのではないかと思います、その点も含めて検討されていると思うのですが、見当たりません。今回は盛り込まず別の場所になるのか、検討の状況を教えてください。</p>
鈴木(純)委員	<p>グリーンフィールドの方に総合運動公園が整備され、そっちに体育館などができると聞いています。今は市民文化センターのことだけを話していますが、新居浜市全体で考えると、文化センターはこれに特化して作ってあげれば、集中して議論ができるのではないかと思います。</p>
合田委員	<p>せっかくこれだけ大きな施設ができるということで、誘導というか、通路が単純明快であるようにしてほしいと思います。大きな施設だと、曲がって曲がって結局どこに行っているかわからないということが結構あるので、単純明快な通路にしてほしいと思います。これだけ大きな施設ができることは非常にうれしいと思っていますので、仕上げをよろしくお願いします。</p>
久保委員	<p>以前から言わせてもらっていますが、ホールができるということで、どのような形にしろ、大変うれしく喜んでいます。いろいろな機能が入っていますが、ホール施設なので、響きを十分考えた施設にしてほしいと思います。</p> <p>もう一つは、駐車場は永遠の課題だと思います。今回は頑張ってください300~400台を確保するというのですが、それでも足りないことは確実です。どのホールに行っても駐車場は足りないのでは、300台以外の部分をどのような止め方にするのかを確認してほ</p>

横川委員長	<p>しいと思います。松山市の県文の南側エリアが開発されて、駐車スペースがなくなってしまおうようですが、どうしてそのようなことになったのか、その経緯も参考にして、取り入れてもらえたらと思います。</p> <p>ありがとうございました。いろいろな意見を出していただきました。</p> <p>新しいものに対する相当の期待、ワクワク感。新居浜の核となる施設として、立派なものを作ってほしい、コンパクトシティの目玉ということが基本にあると思います。高齢の方のスロープの問題、階段などはどうなっているのか。現状の駐車可能台数がどれぐらいあり、新しい施設でどの程度増えるのか。施設内にいろいろな目的のスペースがあるので、単純明快でわかりやすい動線という意見。当初の意見にはなかったかと思いますが、篠原先生からあった適応指導教室について、今回の考えに入っているのか。市内全体として、あっちにぼつん、こっちにぼつんということではなく、全体として核となる部分をどう位置付けているのか。建物ができあがると、どうしても駐車場が足りない場合に、どのような方法が選べるのかなどの意見があったかと思います。</p>
井田副委員長	<p>第1回、第2回への出席が叶わず、今回が初めての参加となります。よろしくお願ひします。初めて意見を述べさせてもらいますが、会議室の計画を見ると、会議室は入っていますが、一部楽屋利用も想定した配置となっています。いろいろな会議室が不足していて、確保することが難しい状況にもあるので、会議室をどれぐらい確保するのかを教えてください。</p> <p>また、駐車場の問題が大きい。ここは街中なので信号もあり、大きなイベントがあった場合に大変渋滞することが予想されます。近くの道路との兼ね合い。今も大きなイベントがあると、信号の所に渋滞が発生し、信号待ちになっています。出入り、車の流れの関係もお聞きしたい。県文ホールの問題も出ましたが、私も保育関係のイベントや大きな大会で県文をよく利用します。行ったり来たり、迷路のような感じで、動線が複雑になっています。今回のイメージ図を見る限りでは、動線は複雑でなく、すっきりした計画になっているように思いますが、すべての人が迷わずスムーズに移動できる配置・動線計画にしてほしいと思います。</p> <p>女性トイレが混雑し、休憩時間内ではトイレに行けないというケースもありますので、しっかりと検討していただけたらと思います。</p> <p>限られたスペースと予算はあると思うので、その中で何を最優先するか。舞台・客席1,300席というキャパについては確保するというので、私たちの願いが叶えられたと思っています。舞台の広さに関して優先してもらっていることが、資料を見た感じで理解できます。あとは、車の流れの問題と会議室の件について教えていただけたらと思います。</p>
横川委員長	<p>ありがとうございました。個別に回答をしてもらう前に、議題(1)に関し、ご欠席の委員から事前に意見を伺っているようでしたら、紹介をお願いします。</p>
事務局	<p>お二人から意見を伺っています。</p> <p>まず、障害者団体連合会の三木委員から、「弱視の方や高齢者等見えづらい方々のため</p>

に、表示等をなるべく大きくしていただければと思います」という意見をいただいていますので、配慮していきたいと考えています。

次に、文化協会の篠原委員から、「11月11日、愛媛県県民文化会館メインホールにおいて、県民総合文化祭の総合フェスティバルが開催され、奈落と平行移動を連動させた舞台展開に目を奪われました。本市の新施設にも必要不可欠な装置ではないでしょうか」という意見をいただきました。ステージの下からの迫上がりや、袖から舞台をスライドさせて舞台転換を行う設備のことですが、近隣では県民文化会館等以外は設置例がないのが現状です。ただし、基本計画案にはオーケストラピット、昇降式張り出し舞台の設置を検討すると記載しており、せめて緞帳の前に昇降式の張り出し舞台を設置することができれば、効率的な舞台展開が可能と考えています。

以上です。

横川委員長

それでは先ほどの意見を踏まえて、事務局から回答をお願いします。

事務局

まず、坂上委員からの地域住民の意見を聞いてほしいという点については、今後、パブリックコメントを実施する予定です。自治会の方々にも情報提供しながら、意見を聞きたいと思っています。

次に、篠原委員からのあすなる教室の件、文化センターの中ではなく、別の場所に設置する方向で、庁内で検討をしています。

次に、スロープの件についてです。舞台に行く際の段差解消の話です。実際には設計段階で決まってくるものではありますが、現時点の考えとして回答します。楽屋と舞台は段差なしで移動できる計画となっています。一方、客席と舞台との間では80cmぐらい、舞台を80cmほど上げて、演者を見やすいようにしたいと思います。客席の最前方と舞台の間には、80cm程度の段差が生じることになると思います。バリアフリーでいけるルートについては、一度外に出て楽屋の通路を回っていくルートであれば、スロープを介して行けるようになると思います。客席から舞台まで、ホールから出ずにスロープで行けるようになるかについては、設計段階での検討になると思います。1,300席規模のホールで、客席から舞台にバリアフリーで上がれるようにすべきか、鑑賞環境を重視すべきか、両方の考え方がありますので、その点は設計段階での検討内容と考えています。

次に、車の台数が現状と比べてどうかという意見について、現状として170台の駐車場があります。新しい文化センターでは300台以上を確保できることを見込んでおり、1.8倍以上になります。駐車場をどれだけ確保しても足りなくなるという点については、確かにそのとおりで、どのホールでも足りなくなります。また、満員近くお客さんが入った場合の渋滞の発生に関しても、必ず発生すると思います。敷地の中で考えて対応できるものではなく、近隣の市役所の駐車場や有料駐車場をどのように案内して、いかに誘導していくか、それに対して、料金の不公平感をなくしていくかという話になっていくと思われ、設計や運営のあり方の検討対象になると思います。

次に、駐車場の出入りに関しては、左折で出る分には問題ありませんが、右折しようとする渋滞が発生しやすくなります。北側にメイン駐車場を配置するので、メイン道路に対して、すぐに右折で出て渋滞を引き起こすようなことにはならないと思います。出入口は複数箇所設けることになると思いますが、近隣道路の時間帯による交通状況を踏まえ

事務局	<p>つつ、どこを入口・出口にして、終演後はどこから案内していくかなど、運営面での捌き方を考えていく必要があると思います。終演後はどうしても混雑するので、多少時間に余裕がある人には、館内で少し過ごしてから帰ってもらう、居心地の良い場所を作っておいて、余韻を楽しんで帰ってもらえるようなことができるよといと思います。</p> <p>次に、会議室の数につきましては、現状13室ある会議室を9室にすることで検討しています。</p>
横川委員長	案内板についてはどうですか。
事務局	<p>皆さんから、わかりやすさを求める意見がありました。県文ホールに行かれた際に、複雑でわかりづらかったということでした。県文は楽屋が地下にあり、地下になるとどうしても方向感覚を失うので、わかりづらくなると思います。新しい市民文化センターでは、動線を短くすることがコスト縮減の面でも重要だと思います。それに加えて、弱視の方や障害のある方にどうわかりやすくするか。案内板もそうですし、色や素材も、どこも一緒だとわかりにくくなってしまいます。公園と隣接することから、ホールの中は閉じた箱になってしまいますが、それ以外の部分は外からの光や雰囲気を感じるようにして、自分がどちらを向いているかを感じられるような計画にすれば、わかりやすくなると思います。動線を短くすること、サインをわかりやすくすることなどが工夫として考えられます。</p> <p>また、女子トイレの数の件ですが、トイレの設置数は興行場法で定められています。男女半々にすると女性トイレが全然足りなくなり、女性を少し多めにしても足りなくなります。設計段階での工夫にはなりますが、ホール専用トイレと共用トイレを設けることになるので、利用者が多い場合は、共用トイレを使えるようにするなど、複合施設ならではの解決方法もあると考えています。</p>
横川委員長	<p>ありがとうございました。現段階として回答できる範囲で回答いただきました。ただ、詳細は設計段階にならないとなかなか難しいということですので、可能な限り、皆さんが切に希望している点に関しては、設計段階で検討してもらいたいと思います。大変貴重なご意見、回答をありがとうございました。</p>
	(2) 基本計画(一次案)について
横川委員長	それでは続きまして、議題2の「基本計画（一次案）について」に移ります。今回、29ページ以降になりますが、新たに第6章と第7章が追加されていますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料5(29ページ以降)に基づいて説明)
横川委員長	<p>ありがとうございました。事業手法、事業スケジュール等について、事務局から説明がありました。</p> <p>事業手法については、アルファベットも並び、難しい言葉もあり、わかりにくかった方もいらっしゃると思います。29ページで、新居浜市のPPP/PFI導入ガイドラインという</p>

	<p>ものがあり、下の括弧書きに、10億円以上のものを建築する場合などに適用するという事です。従来手法は、まず設計企業、次に建設企業を決めて、完成後に管理・運営企業を決めていく、段階を追って決めていく手法ですが、設計・建設・維持管理の企業チームを決めて、民間のノウハウを発揮してもらい、DBO方式またはBTO方式が望ましいという説明でした。</p> <p>また、事業費については、どのくらい費用が掛かるのかという点については、原材料や人件費の高騰などつかみづらい状況にあり、慎重に費用を算出していき、その財源も併せて考えるという説明でした。</p> <p>さらに、スケジュールについては、令和9年度末で大ホールを閉館し、令和10年度から約4年間かけて、中ホールのある別館を残しながら工事を進めていく。令和14年度には新文化センターが供用開始となり、その後、別館は解体して駐車場にし、中央公園も整備していくスケジュールということでした。</p> <p>では、もし欠席している委員から意見があれば、先に説明していただき、それ以外でもう一度説明してほしい点やご質問、ご意見等があればお願いします。</p>
事務局	<p>欠席された委員からのご意見はありませんでした。</p>
横川委員長	<p>この部分に関しては、欠席者からの意見はなかったということです。では、先ほどと同様に、皆さんから一言ずつご意見をいただけたらと思います。</p>
白石委員	<p>一つ聞き忘れていましたが、今から50年先など将来を見据える中で、現在できているセンターのような施設で、スクリーンなどはどうなるのか。Zoom会議をできるような大型のスクリーンがあれば、新居浜市に来れば、1,000人が世界の講演を聴けるということなど、そのような時代が変わっていくと思われます。今のホール計画にそういったものが付いているのかどうか、未来に対する発信があるのかどうかを聞かせてほしい。</p>
事務局	<p>詳細は設計段階になると思いますが、一般的に、この規模の複合施設であれば、大ホールにスクリーンとプロジェクター、カメラは設置されると思います。今の意見のような会議は可能になります。マルチスペースについても同様に、電動スクリーンが降りてきて、プロジェクターで投影できて、カメラも設置してということになると思います。その他の会議室については、中型ディスプレイが備品で設置される可能性があります。また、Wifi環境も今後の対応にはなりますが、備えていくことになると思います。</p>
坂上委員	<p>文化センターの建替えが独り歩きして、自治会に何もなくて話が出て、何も話がないのに駐車場が北側になっている。公園は残す、こういう話になっていますが、どこからその話が出たのか、たまげました。この会議でこういう話が出ており、設計段階になるとほとんど決まった内容になるので、今のうちに意見を言うておくようにと繁本地区から言われました。そういう話があるので、設計段階でちゃんと話をしてもらい、信号の交差点の部分、伊予銀行のところ、西に曲がりにくい点もあります。地元ではそういう話も出ていますので、よく聞きながら検討を進めてほしいと思います。</p>

尾崎委員	<p>駐車料金を取るのかどうか。取るとなったら、出入りに時間が掛かるように思います。その点をどう考えているのかということ。また、事業手法について、説明を聞く中では、BTO方式が、私のような素人が見てもいいと思いますが、令和10年に解体をしていく中で、スケジュールとして、方式をいつ頃までに決めるのかをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>駐車料金については、一次案の19ページの「3-7. 外構 (1)駐車場」に、「駐車料金の設定について、近隣施設の状況等も勘案しながら検討する」と記述しており、今後検討を進めていくことで考えています。</p> <p>事業手法については、34ページの「3. 事業化スケジュール」、上の段の「DBO方式・BTO(PFI)方式の場合」の方で、令和6年度に事業手法の確定ということで、来年度中に確定する予定としています。</p>
市老連事務局 局長	<p>31ページの表を見ると、DBO方式がいいと思いました。BTOの場合は、民間が資金調達となるとなかなか大変だと思われるので、DBO方式がいいと思います。</p>
日野委員	<p>記憶違いかもしれませんが、今年度の最初の頃に聞いた際は、令和13年度の供用開始だったような気がします。令和14年度でよいのでしょうか。</p>
事務局	<p>スケジュールを見直す中で、令和14年度が妥当と思っています。来年度以降に詳細検討をしてみないとわかりませんが、現時点の目標として14年度を考えています。</p>
篠原(和)委員	<p>大阪万博の件を見ている中、お金の面でいろいろと問題が出てくると思いますので、国際情勢なども見ながら、検討をお願いします。あと、あすなろ教室が別の場所に行くことになったとのことですが、どのような意見が出て、どの場所に行くことになったのかを教えてください。</p>
事務局	<p>庁内で検討をしている最中です。詳細については、決定次第、お知らせできると思います。</p>
鈴木(純)委員	<p>令和9年度までは大ホールが使える、10年度から13年度まで使えなくなり、14年度から新しいホールを使えるということでしょうか。</p>
事務局	<p>令和14年度の頭からというよりは、14年度の前半のどこかで使えるようになると考えています。</p>
鈴木(純)委員	<p>前半というのは具体的にいつでしょうか。</p>
事務局	<p>スケジュール表で、令和14年度の前半部分に「●」表記をしていますが、正確に何月とまではわかりません。多少のブレはあると思いますが、14年度の当初からということにはならないと思います。</p>

鈴木(純)委員	工事が決まっても絶対遅れます。行事利用で皆さん使われるので、その辺りはきっちりとしてほしいと思います。
事務局	建物の竣工前のだいぶ前から利用予約を入れていくことになると思います。スケジュール管理をして、早めに予約を受け付けられるようにしたいと思います。
鈴木(純)委員	年度というのは4月ということでしょうか。
事務局	4月始まりです。
合田委員	工事について詳しくはないですが、工事を進めていくと、お金が足らなくなったのでもう少し追加くださいということになると思います。BTO方式、DBO方式の場合、資金調達を行政・民間のどちらでやるのかが違うということでしたが、建設費が上振れした場合はどうなるのでしょうか。
事務局	DBO方式やBTO方式は、設計・建設から管理・運営までを一体的に提案してもらい、それを基に事業者を決めます。その事業者と契約を結び、その際に金額が決まります。そこから金額が変更になった場合は、基本的には、民間の責任で対応するというのが基本的な考え方になり、工事費の増加に関するリスクは民間に移転されるのが基本です。ただ、著しい物価上昇など、民間事業者の責任ではない部分で事業費が上がってしまうことがあります。その点については、契約の段階で、物価スライド条項、一般的な建設工事の契約でも規定されている内容ですが、著しく物価が上昇し、それに対応した増額分は行政が負担するという、誰の責任でもないで、そういうやり方はあります。今後、物価が上がる可能性はゼロではないですが、民間の責任で工事費が増えた分に関して、それを行政が負担するということは、契約上は無いようになっています。合理的に説明できるものに関して、行政が負担をすることはありますが、基本的には契約で縛ることになります。契約にスライド条項があるのであれば、物価変動に応じた分を支払うという対応になります。したがって、万博的な建設費の増加とは少し異なります。
久保委員	篠原委員と同様に大阪万博と同じことが頭をよぎりました。どこかの国がパビリオンを撤収したとか、オリンピックのように当初予算をはるかに超えてということがいろいろ問題になっていると思いますが、文化センターがそういった問題で新しくできないということはないのでしょうか。
事務局	計画どおり整備できるよう鋭意努力していきたいと考えています。
井田副委員長	指定管理の方式だと、よく施設の名前が変わってしまい、愛媛県県民文化会館がひめぎんホールに、香川県民ホールがレクザムホールに。仕方のないことだと思いますが、新居浜ぐらいの街で、シンボリックなホールが、知らない間に名前が変わるようなことは私としてはあまりうれしくないで、できればずっと同じ名前が望ましいと思います。

事務局	<p>指定管理だから名前が変わるのではなく、ネーミングライツ(命名権)を民間に売却することで変わる場合が多いです。指定管理方式を入れても、施設の名称はそのままのケースが多い。新しいホールで、ネーミングライツを入れるかどうかは後々判断していくことになると思います。一般的に、ネーミングライツでたくさん収益を得られるケースは少ないので、バランスを見て考えていくことだと思います。今の段階で、ネーミングライツを活用するという趣旨のことを基本計画に入れる予定はありません。</p>
井田副委員長	<p>国立博物館で、クラウドファンディングでお金がたくさん集まったということもあり、お金が不足する場合に、クラウドファンディングを使うことがよくあるようですが、そういうことがあるのでしょうか。あるのであれば、協力したいという市民がいるかもしれません。高松のおもちゃ美術館では、クラウドファンディングでたくさんの資金が集まったそうです。こんな取り組みがあるのであれば、私も一口協力したかったというのがあったので、一部、お金がどうしても足りなくなった場合、資金を提供してもらえると、名前入りのプレートが設置されるとか、この人が資金協力してくれたみたいにつながりができ、名物、スポットになるかとも思いました。</p>
事務局	<p>クラウドファンディング以外にも企業版ふるさと納税など、地域のためにお金を集める仕組みはいろいろとあります。幅広く検討していくことが基本的な考え方になると思いますが、今後、資金調達のあり方も検討していく中で、そういうところを混ぜてというのが基本的な考え方になると思います。</p>
横川委員長	<p>貴重な意見をありがとうございました。スケジュール、事業費となるとシビアな話も出てきます。坂上委員が言われたように、特に地元の方にはご迷惑やご負担がかかるので、その点はぜひ密な配慮をお願いします。この委員会は年明け1月にも開催し、公表に向けて進んでいきますので、その過程で、皆さんが心配されていることについてもぜひ発表していただきたいと思います。</p>
<p>(3) その他</p>	
尾崎委員	<p>令和14年度の一部供用開始とは、どの程度のイメージなのでしょうか。</p>
事務局	<p>文化センターの建物はオープンして使えるようになります。ただ、駐車場や中央公園に関しては、中ホールの解体も必要になるので、全面供用開始になるのは令和15年度後半になります。</p>
尾崎委員	<p>会議室などは使えるのでしょうか。</p>
事務局	<p>使えます。</p>
横川委員長	<p>その他、ご意見などはありませんか。</p>

各委員	(意見なし)
横川委員長	特にないようなので、事務局から、今後のスケジュールも含めて連絡をお願いします。
事務局	<p>本日はご協議ありがとうございました。いただいた意見をもとに、次回に向けて、基本計画の素案を作成していきたいと考えています。</p> <p>次回の会議は、1月を予定しています。今回、開催日の連絡が遅れ、ご都合のつかなかった委員もいらっしゃいましたので、事前に委員長、副委員長と調整した結果、第4回会議は、1月23日(火)の14時から開催させていただきたいと思いますが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
事務局	<p>それでは、改めてご案内しますが、次回会議は1月23日(火)の14時から16時、市民文化センター別館4階大会議室で開催します。ご予定のほど、よろしくお願いします。</p> <p>なお、1月の第4回会議で素案の了承をいただきましたら、2月には、市民の意見をいただくバリックコメントを実施したいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
横川委員長	ありがとうございました。何か質問や意見はありますか。
各委員	(質問なし)
横川委員長	特に質問などないようですので、以上で本日の会議を修了します。ご協力ありがとうございました。

以上